

第5 高齢者等が生き生きと安心して暮らせる福祉 社会の実現

高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会を実現するため、介護基盤の整備や安定的・効率的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、認知症対策、介護予防対策、元気高齢者支援対策等の関連施策を推進する。また、65歳までの雇用機会の確保、「70歳まで働ける企業」の普及促進、団塊世代をはじめとする定年退職者等の再就職支援等によりいくつになっても働ける社会の実現に向けた環境整備を図る。

年金制度については、持続可能で安心できる制度を構築するため、基礎年金国庫負担割合2分の1に向けた引上げに取り組む。

支援を必要とする人々を地域で支える仕組みを再構築するため、身近な地域における福祉活動の活性化を図るとともに、生活不安定者等に対する自立支援体制を整備する。また、生活保護制度について、生活保護受給者の自立を目指す自立支援プログラムの導入を推進するとともに、公平・自立支援の観点から母子加算の見直しを継続する。

さらに、社会福祉士・介護福祉士の資質の向上を図るための社会福祉士及び介護福祉士法の改正案や福祉従事者の質の向上及び人材の確保を目的とした人材確保指針の改正を踏まえ、福祉従事者の養成確保を推進する。

1 介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進

2兆1,050億円（2兆711億円）

(1) 介護基盤の整備

523億円

過去の療養病床整備に要した借入金について長期安定融資へ借換え等を行う「療養病床転換支援金貸付制度」の創設、大規模団地における介護サービス拠点等の整備を行う「高齢者安心住空間整備事業」（国土交通省とのタイアップ事業）の創設などにより、介護基盤の整備を促進する。

(2) 安定的・効率的な介護保険制度運営

2兆292億円

各都道府県が策定する介護給付適正化計画に基づき実施される、要介護認定の適正化やケアマネジメントの適切化を始めとする適正化対策への支援を行うなど、安定的・効率的な介護保険制度の着実な実施に努める。

(3) 介護サービスの質の向上及び元気高齢者支援対策の推進（一部再掲）

235億円

認知症ケアの高度化や介護予防対策の一層の推進など介護サービスの質の向上に努める（第1－2参照）。また、主として団塊の世代を対象とする「いつまでも元気で暮らせる生きがいがづくり」対策（元気高齢者支援対策）を国、地方公共団体等が連携して実施する。

| | |
|--|--------------|
| <h2>2 いくつになっても働ける社会を目指した高齢者雇用対策の推進 （再掲）</h2> | 567億円（658億円） |
|--|--------------|

(1) 65歳までの雇用機会の確保

226億円

事業主団体が傘下の小規模企業に対して実施する、65歳までの高年齢者雇用確保措置の導入に伴う雇用環境の整備等に係る相談・指導等に対する助成を行い、団塊世代の雇用確保の実現を図る。

(2) 「70歳まで働ける企業」の普及促進

49億円

65歳以上への定年引上げ等の導入に対する助成措置に加え、希望者全員を70歳まで継続雇用する制度を導入した中小企業に対する支援や、70歳まで働くことができる新たな職域を開拓するモデル的な取組を行う企業に対する支援を行う。

(3) 団塊世代をはじめとする高齢者の再就職支援

50億円

地域における関係機関の連携の下、事業主団体等を通じ、傘下の求人事業主や定年退職者等を対象として、キャリア・コンサルティング、就職面接会やセミナーの開催等、地域の団塊世代の高齢者に対する再就職支援を実施する。

(4) シルバー人材センター事業の推進等

144億円

「教育、子育て、介護、環境」を重点にシルバー人材センターと自治体が共同して企画提案した事業を支援するほか、高齢者の知識・経験を活かすためのワークショップの開催、企業等とのマッチングを行う「シニア労働力活用事業」（仮称）を創設する。

3 持続可能で安心できる年金制度の構築

7兆2,974億円(7兆187億円)

○ 年金給付費国庫負担金

7兆2,974億円

※ 平成20年度における基礎年金国庫負担割合の取扱いについては、今後の予算編成過程において検討する。

※ 厚生年金及び国民年金に関する過去の国庫負担繰入れの特例措置に係る取扱いについては、今後の予算編成過程において検討する。

4 地域福祉の再構築

(1) 身近な地域における福祉の活性化を図る事業の実施(新規)

身近な地域において、住民相互の支え合い活動を促進し、地域において支援を必要とする人々に対し、見守り、声かけをはじめとする福祉活動を活性化するため、地域福祉活動を調整する役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを市町村に配置するとともに、拠点づくり・見守り活動等の事業を支援するモデル事業を実施する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(200億円)の内数)

(2) 地域における生活不安定者に対する自立支援体制の整備(新規)

生活保護の受給に至らないボーダーライン層を中心とする生活不安定者等に対し自立支援プランによる継続的な支援を行うモデル事業を実施する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(200億円)の内数)

5 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施

2兆248億円(2兆円)

生活保護受給者の就労自立、日常生活自立及び社会生活自立を目指す「自立支援プログラム」の福祉事務所における導入を一層推進する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(200億円)の内数)

また、母子加算について、公平・自立支援の観点から平成19年度からの3年間で段階的に廃止する(2年目)。

6 ホームレスの自立支援

31億円（33億円）

○ 自立支援事業等の推進

31億円

総合相談推進事業や自立支援事業、職業技能講習事業、就業支援事業等を実施し、ホームレスの自立支援を推進する。

7 福祉・介護サービス従事者の養成確保の推進

9.1億円（7.9億円）

(1) 従事者の確保の推進

2.8億円

○ 資格保有者に対する現況調査の実施（新規）

57百万円

福祉人材を確保するために、介護福祉士等の資格を有するものの福祉・介護サービスに就業していない者等の実態調査等を行い、潜在的有資格者の参入の促進等を図る。

○ 福祉人材確保重点月間の創設及び相談PR活動等の実施（新規）

14百万円

福祉・介護分野への国民の積極的な参入・参画が促進されるように、福祉人材確保重点月間を定め、全国規模で広報活動、合同面接会、福祉人材交流大会、メンタルヘルス等の相談事業等を月間内に重点的に行う。

(2) 教育・実習体制の充実等

6.3億円

○ 介護教員等に対する講習会事業の実施（新規）

12百万円

認知症への対応等新たなケアに対応できるより質の高い介護福祉士等を養成するため、介護福祉士養成施設の専任教員となる者等に対する講習会について、介護福祉士等の教育カリキュラムの見直しを踏まえ、講習会の内容を見直して新たに実施する。

○ 養成実習施設実習指導者への特別研修の実施（新規）

79百万円

より実践的な社会福祉士及び介護福祉士を養成する上で実習施設における実習がより重要となることから、社会福祉士及び介護福祉士の教育カリキュラムの見直しを踏まえ、実習を受け入れる施設の実習指導者に対する研修を実施する。

第6 障害者の自立支援の推進

障害者の自立生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行支援の推進や発達障害者支援施策の更なる拡充を図る。

さらに、福祉施設で働く障害者の工賃水準の引上げを図るとともに、障害者の職業的自立に向けた就労支援を総合的に推進する。

1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進

9, 473億円（8, 979億円）

- (1) 良質な障害福祉サービスの確保 4, 882億円
ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。
- (2) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供 1, 350億円
心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、更生医療（身体障害者を対象）、育成医療（身体に障害のある児童を対象））を提供する。
- (3) 地域生活支援事業の着実な実施 450億円
障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センターなど障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図る。
- (4) 障害者の就労支援の推進（再掲） 15億円
福祉施設で働く障害者の工賃を平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進するため、必要な施策の強化を行う。
- (5) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備 160億円
心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、引き続き、指定入院医療機関の確保を図るとともに、医療従事者等の研修を行うなど医療の提供体制の整備を推進する。

2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進

47億円（16億円）

(1) 精神障害者の退院促進・地域定着の推進（新規） 26億円

精神障害者の地域移行を推進するために、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院促進や地域定着のための施策の推進を図る。

(2) 精神科救急医療体制の強化 21億円

地域の実情に応じた精神科救急医療体制を強化する。

(3) 精神障害に対する国民の正しい理解の促進（再掲） 86百万円

精神疾患や精神障害者に関する正しい理解のための普及啓発を推進する。

3 発達障害者支援施策の更なる拡充

11億円（9.6億円）

(1) 発達障害者の地域支援体制の確立（再掲） 2.4億円

・ 発達障害者支援センター等における支援 2.1億円

発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族への支援を行うとともに、都道府県等の各圏域において、ライフステージに対応した一貫した支援を行うためのネットワークを構築する。

・ 子どもの心の診療拠点病院の整備（新規・再掲）

発達障害を含む子どもの心の問題に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院の整備を併せて行い、人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う。

（母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）（51億円）の内数）

(2) 発達障害者への支援手法の開発や普及啓発の着実な実施（再掲）

6.4億円

発達障害のある子どもの成長に沿った一貫した支援となるよう先駆的な取組を通じて発達障害者への有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる職員等への研修や発達障害情報センターによる全国の関係機関等への情報提供及び幅広い普及啓発を行う。

(3) 発達障害者の就労支援の推進

2 億円

発達障害者支援センターにおいて、医療・保健福祉・教育等関係機関の発達障害者支援関係者及び事業主に対する就労支援・雇用管理のノウハウの付与のための講習等を実施するとともに、発達障害者と支援者による体験交流会を開催する。

4 障害者に対する就労支援の推進（再掲）

192 億円（144 億円）

(1) 雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 51 億円

ハローワークを中心とした「チーム支援」の体制・機能の強化、及び「障害者就業・生活支援センター」の設置箇所数の大幅な拡充や実施体制の充実等を図るとともに、関係審議会の検討結果を踏まえ、障害者雇用促進法制の整備を図る。

(2) 障害者雇用の底上げのための関係者の意識改革（新規） 5.7 億円

インターネットを通じた情報発信・相談の実施、地域の事業主団体を活用した「意識改革セミナー」の開催、地域の関係者との交流会等を実施することにより、国民、企業等の障害者雇用に関する意識改革を図る。

(3) 障害の特性に応じた支援策の充実・強化

4.3 億円

一定程度の期間をかけて、段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指すことを支援するための助成措置を創設するとともに、発達障害者の希望やニーズに応じた就労支援を推進する。

(4) 障害者に対する職業能力開発の推進

61 億円

障害者委託訓練及び障害者職業能力開発プロモート事業の拡充等職業訓練機会の充実を図り、特別支援学校の生徒及び就労移行支援事業利用者等に対する効果的な職業訓練を実施するとともに、職業能力開発施設において発達障害者に対する職業訓練コースを拡充する。

(5) 「工賃倍増5か年計画」の推進

15 億円

福祉施設で働く障害者の工賃を平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進するため、必要な施策の強化を行う。

第7 国民の安全と安心のための施策の推進

有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策を推進するとともに、医薬品等の安全対策、血液対策、麻薬・覚せい剤等対策などを推進する。

また、輸入食品の安全対策の強化、残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な実施、健康食品の安全性の確保など、食品安全対策を推進する。

あわせて、「自殺総合対策大綱」（平成19年6月）に基づく自殺対策、感染症やバイオテロリズムの発生に備えた健康危機管理体制の強化、安全で良質な水の確保を推進する。

1 有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策の推進 113億円（107億円）

（1）新医薬品・医療機器の迅速な提供等 10億円

○ 国際共同治験の充実強化（新規・再掲） 67百万円

日米欧三極における医薬品の国際共同治験に関する相談体制の整備や日米両国における医療機器の同時開発・審査・承認のための検討を行うとともに、中国、韓国などにおける医薬品治験データの活用に関する調査等を実施する。

（2）医薬品等の安全対策の推進 6.1億円

○ 市販後の安全性情報収集の充実 28百万円

市販後の安全対策の一層の強化を図るため、従来より対象としてきた新規性が高い医薬品に加えて、重点的な監視が必要な医薬品についても、医療機関における使用状況や副作用の発生状況等の臨床現場の情報を一定期間、国が直接収集・評価を行うとともに、医療機器についても同様の情報収集・評価を実施する。

（3）安全、安心な血液製剤の供給確保 7.3億円

医療に不可欠な血液製剤の安定供給を確保するため、献血に対する国民の意識の向上を図られるよう、普及啓発活動を引き続き推進する。

2 食品安全対策の推進

165億円（149億円）

- (1) 輸入食品等の安全対策の強化 126億円
- 輸入食品の監視等の強化 25億円

検疫所における輸入食品のモニタリング検査の充実等により、監視体制を強化するとともに、遺伝子組換え食品に関する情報収集及び検知方法の開発を図るなど、輸入食品の安全対策を強化する。
 - BSE対策など食肉の安全確保対策の推進 23億円

国内のと畜場におけるBSE検査キットについては、引き続き（20か月齢以下の牛については、平成20年7月末まで）国庫補助を行うとともに、米国及びカナダにおける対日輸出施設の査察等を通じて、食肉の安全確保対策を推進する。
- (2) 食品衛生法に基づく基準の策定等の推進 17億円
- 残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な推進 5.7億円

ポジティブリスト制度において、新たに残留基準を設定した農薬等の基準値の見直しを行い、制度の着実な推進を図る。
 - 食品添加物等の安全性確認の計画的な推進 11億円

指定時期が古い指定添加物等について、遺伝子組換え動物を用いた試験などバイオテクノロジーの進歩を踏まえた毒性試験を活用しつつ、安全性の見直しを計画的に実施し、食品添加物等の安全確保を推進する。

また、食品用器具・容器包装等に用いられる化学物質に関する規制について、国際的な動向を踏まえ、新しい技術の知見に基づく安全基準、試験方法を策定する。
- (3) 健康食品の安全性の確保等の推進 61百万円

健康食品の安全性確保及び特別用途食品制度の見直しについて検討し、その結果を踏まえ、健康食品の安全性確保対策を推進する。
- (4) 食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の充実 41百万円

食品安全施策について国民の理解や信頼を高めるため、的確な情報提供や消費者との意見交換会を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を充実する。

(5) 食品安全に関する研究の推進 **18億円**

輸入食品の安全性の確保、BSEの人体への影響、食品テロ対策等の食品に関連する様々な問題に対し、科学的根拠に基づいた安全性に関する調査研究、先端技術を応用した検査技術の開発等を行うとともに、油症研究の充実強化を図るなど、食品の安全・安心の確保に資する研究を推進する。

| | |
|------------------|-------------------|
| 3 自殺対策の推進 | 16億円(12億円) |
|------------------|-------------------|

(1) うつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解の促進(再掲)

86百万円

自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患に関する正しい理解のための普及啓発を行う。

(2) 自殺予防総合対策センター機能の充実

32百万円

総合的な自殺対策を実施するため、自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供、関係団体等との連絡調整を行うとともに、関係機関の相談員や医療現場に従事する心理職等を対象とした専門的な研修を行う。

(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と事業主の取組の支援 **6.2億円**

地域における先進的な自殺対策の取組の検証、自殺未遂者や自殺者遺族へのケア対策の普及など地域の実情に即した自殺対策を推進する。

(4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成(一部再掲) **5.1億円**

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・医療連携等に関する研修を行う。

また、「いのちの電話」におけるフリーダイヤルによる自殺予防相談や相談員の研修などを行う。

さらに、労働者がメンタルヘルスについて相談しやすい事業場内外の環境を整備するとともに、医療機関での迅速な対応を図るための仕組みを整備する。

(5) 自殺問題に関する総合的な調査研究等の推進 **3億円**

自殺予防に係る地域介入研究、救急部門における再発防止研究等を実施する。

4 麻薬・覚せい剤等対策の推進

9.5億円（9.2億円）

○ 取締体制の強化

5.6億円

巧妙化、広域化かつ組織化する麻薬・覚せい剤等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、暴力団や外国人犯罪組織などの取締体制を強化する。

5 健康危機管理体制の強化

12億円（10億円）

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進

6.9億円

感染症やバイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保や危機情報の共有及び活用、地域における健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業を創設し、総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備・強化

3.2億円

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域における連携体制・専門家ネットワークの構築等を行うとともに、地域における健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

(3) 国際健康危機管理対応能力の強化

1.4億円

国内外での未知の感染症等の発生時にWHO等が編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、解析、情報提供等を行うとともに、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化及び解析を推進する。

6 安全で良質な水の安定供給

931億円（772億円）

○ 水道施設の整備

930億円

すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うとともに、災害対策を充実するなど、「水道ビジョン」に基づく取組を推進する。

○ 水道分野の国際展開の推進

36百万円

アジア・ゲートウェイ構想等に位置づけられている水道分野の国際展開に必要な体制等について検討する。

第8 年金記録問題等への対応

年金記録問題に関し、国民の皆様にも多大なご心配をおかけし、公的年金制度への信頼を揺るがしかねない状況を招いていることについて、深くお詫び申し上げますとともに、この問題への対応については、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」（平成19年7月5日政府・与党合意）に沿って、すべての方への加入履歴のお知らせ、コンピュータの記録と台帳等との突合わせなどの対策を徹底的かつ迅速に進める。

また、先の通常国会で成立した日本年金機構法に基づき、日本年金機構の設立準備を行うとともに保険料収納率の向上、民間委託の拡大等の取組を徹底するなど、組織改革、業務改革の推進を図る。

1 年金記録問題への対応

年金記録問題への対応については、上記の方針に基づき、着実に実施する。なお、この実施に係る経費の取扱いについては、財政に係る合理化のための努力と併せて今後の予算編成過程において検討する。

2 日本年金機構発足へ向けた組織改革及び業務改革の推進

4,628億円（4,813億円）

（1）組織改革の推進

国民の信頼を回復するため、社会保険庁を廃止・解体し、新たな運営組織を再構築する。

○ 日本年金機構の設立準備 23億円

平成22年1月に設立予定の日本年金機構において円滑な事業運営が行えるよう、機構の体制の検討や業務システムの構築等、必要な準備を進める。

○ 政府管掌健康保険の公法人化 77億円

業務実施体制の整備やシステムの構築を行い、平成20年10月に政府管掌健康保険は全国健康保険協会に移行する。

(2) 業務改革の推進

日本年金機構が設立されるまでの間においても、本年4月に改定した「業務改革プログラム」に沿って業務改革を推進する。

○ 保険料収納対策の強化

94億円

市町村からの所得情報を活用した強制徴収及び免除勧奨の実施、納付督促活動の着実な実施等により、国民年金保険料の収納対策を一層強化する。

○ 民間委託の拡大

46億円

国民年金保険料の収納事業について、対象社会保険事務所を95事務所から185事務所に大幅に拡大し、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施する。

○ 社会保険オンラインシステムの見直し

1,461億円

社会保険オンラインシステムについて、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するため、平成18年3月に策定した「社会保険業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成18年度から22年度までの5年間でシステムのオープン化（専用機器から汎用機器への移行、記録管理及び基礎年金番号管理システムのソフトウェアの再構築等）を図り、汎用性のある効率的なシステムの構築を着実に実施する。

第9 各種施策の推進

1 国際社会への貢献 280億円（270億円）

国際協力・国際協調については、アジア地域を中心とし、国際機関の一体的活用等戦略的に推進する。また、外国人労働者問題等へ適切に対応する。

(1) 国益に直結する政策提案型・制度構築型の国際協力・国際協調の推進

224億円

○ 世界保健機関（WHO）等を通じた活動の戦略的实施 115億円

世界保健機関（WHO）等への拠出等を通じ、新型インフルエンザ等感染症対策などの健康危機管理、医薬品の治験に関する国際的なルール作り、結核・HIV/AIDS対策など地球規模課題への取組を推進する。

○ 国際労働機関（ILO）を通じた活動の戦略的实施 68億円

国際労働機関（ILO）への拠出等を通じ、労働者等の健康確保対策の推進など、アジアにおける「適切な仕事（ディーセント・ワーク）」の実現に向けた取組を推進する。

○ 開発途上国等に対する国際貢献の推進 35億円

ASEAN諸国やアフリカ諸国等に対し、保健医療、福祉分野への支援、労使関係の安定化、人材育成に関する支援などの協力を積極的に行う。

(2) G8労働大臣会合の新潟開催（新規） 1.1億円

先進主要国に共通する労働・雇用問題に対処し、その解決策について討議するG8労働大臣会合を開催する。

(3) 北海道洞爺湖サミットにおける救急医療への対応（新規） 7.2億円

北海道洞爺湖サミットにおける救急医療体制を確保する。

(4) 外国人労働者問題等への適切な対応 14億円

○ 外国人留学生の就業促進（新規） 79百万円

外国人の人材と企業の相互理解を促進するため、外国人留学生に対するインターンシップを実施することにより、我が国での本格就労に向けた実践的準備の機会を構築し、企業における高度な外国人材の活用を促進する。

○ 外国人労働者の雇用環境の改善の推進 77百万円

定住化が進んでいる日系人等の安定雇用の促進、不就労の日系人若年者等に対するキャリア形成等、日系人集住地域を中心に日系人をはじめとする外国人労働者の雇用環境の改善を推進する。

○ 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士の円滑かつ適正な受入れ 69百万円

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導を行うとともに、看護・介護導入研修を行う。

○ 外国人研修・技能実習制度の適正化と見直し 6.9億円

制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化するほか、新たに、研修生・技能実習生に対する支援として、相談会の開催や電話相談ホットラインの設置を行うとともに、帰国後の技能移転状況の調査を実施する。

2 科学技術の振興 1,281億円(1,118億円)

第3期科学技術基本計画を踏まえ健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現を目指すとともに、新健康フロンティア戦略、イノベーション25等を推進するための厚生労働行政分野の科学研究等を推進する。

3 社会保障カード(仮称)の導入に向けた検討(新規) 2.4億円

社会保障分野におけるカードの利活用に関する基本計画の策定等を行う。

4 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進 15百万円(15百万円)

事業主の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、社会保険と労働保険の徴収事務の一元化を着実に推進する。

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 5 戦傷病者・戦没者遺族の援護等 | 453億円（490億円） |
|-------------------------|---------------------|

(1) 戦没者の父母等に対する特別給付金の継続（支給事務費） 3百万円

戦没者の父母等に対する特別給付金について、現行の特別給付金国債が最終償還を迎えることから、国として改めて特別の慰藉を行うこととし、継続して支給する。

(2) 戦没者慰霊事業の推進 5.2億円

未送還遺骨情報に基づく速やかな遺骨収集の実施、慰霊巡拝及び戦没者遺骨のDNA鑑定等の戦没者慰霊事業の推進を図る。

| | |
|--------------------------|--------------|
| 6 中国残留邦人に対する新たな支援 | 355億円 |
|--------------------------|--------------|

中国残留邦人の置かれた特別な事情に配慮した新たな支援策を講ずることとし、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現する。

(1) 老齢基礎年金の満額支給のために必要な保険料の追納（新規）

252億円

中国残留邦人の老後の生活の安定を図るため、老齢基礎年金の満額支給を行うために必要な年金保険料を全額国庫負担で追納する特別措置を講ずる。

(2) 中国残留邦人生活支援給付金（仮称）の支給（新規） 9.2億円

老齢基礎年金制度による対応を補完するため、新たに生活支援給付金（仮称）制度を創設し、生活の安定を図る。

また、中国残留邦人に理解が深く、中国語ができる「支援・相談員」を福祉事務所に配置し、円滑な実施体制を整備する。

(3) 地域社会における生活支援（新規） 7.1億円

中国残留邦人が地域において生き生きと暮らすことができるよう、地域における支援ネットワークづくりを図る。

(4) 啓発・広報の実施（新規） 4.4億円

中国残留邦人問題への国民の理解と協力を得るための国民運動等を実施する。

7 原爆被爆者の援護**1, 511億円 (1, 536億円)**

原爆被爆者に対する健康診断の実施、医療の給付及び諸手当の支給のほか、在外被爆者に対する支援、調査研究及び国立原爆死没者追悼平和記念館の運営等を行う。

8 カネミ油症研究の推進**2. 8億円**

油症研究のより一層の充実・強化を図るため、従来の油症研究班の研究内容、実施体制等の見直しを行うほか、油症患者の協力を得て、新たに健康実態調査を行う。

9 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進**21億円 (17億円)**

生活衛生関係営業経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、全国生活衛生同業組合連合会等を通じた経営革新、消費者サービスの向上を図るとともに成長力底上げ戦略推進事業を実施する。

III 重点施策推進要望事項

重点施策推進要望事項

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 1. <u>成長力底上げ戦略の推進</u> | 38億円 |
| ○母子家庭、障害者等への就労支援の推進、最低賃金制度の機能強化 | |
| 2. <u>革新的医薬品・医療機器創出の推進</u> | 121億円 |
| ○臨床研究・治験環境の整備等 | |
| ○再生医療・創薬等の先端的基盤開発研究の推進 | |
| ○後発医薬品の使用促進 | |
| 3. <u>少子化対策の推進</u> | 60億円 |
| (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 | 12億円 |
| ○先進的モデル事業の展開等 | |
| (2) 地域の子育て支援の推進等 | 47億円 |
| ○子どもを守る地域ネットワークの機能強化等子育て支援事業の推進 | |
| ○里親支援機関の創設等要保護児童対策の充実 | |
| ○「健やかな妊娠・出産・子育て」の支援等母子保健医療の充実 | |
| 4. <u>緊急医師確保対策等医療提供体制の充実</u> | 75億円 |
| ○緊急医師確保対策をはじめとする、安全・安心で質の高い医療提供体制の充実 | |
| 5. <u>社会保障の情報化</u> | 2.4億円 |
| ○社会保障カード(仮称)の導入検討 | |
| 6. <u>防災対策等の強化</u> | 33億円 |
| ○給水拠点の耐震化促進等 | |
| 合 計 | 328億円 |

(注1)「Ⅱ主要事項」に掲げる事項のうち、重点施策推進要望事項を再掲。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合致しないものがある。

平成20年度厚生労働省予算概算要求の主要事項一覧表

年金・医療等に係る経費については、概算要求基準額（5,000億円（厚生労働省所管分））の範囲内に収めるための方策について予算編成過程において引き続き検討することとしている。
このため、削減に必要な額の内訳は、概算要求段階において特定していないことから、次の平成20年度要求・要望額としては、削減・合理化を織り込んでいない額としている。

(単位:百万円)

| 項目 | 主要事項 | 平成19年度 予算額 | 平成20年度 要求・要望額 |
|---|--|---------------|------------------|
| 第1 健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進 | 1 医師確保対策などの安全・安心で質の高い医療提供体制の充実 | 64,978 | 76,525 |
| | 2 新健康フロンティア戦略の推進 | 169,868 | 190,481 |
| | 3 がん対策の総合的かつ計画的な推進 | 21,197 | 28,193 |
| | 4 革新的医薬品・医療機器創出の推進 | 24,749 | 29,517 |
| | 5 感染症・疾病対策の推進 | 198,189 | 208,885 |
| | 6 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保 | 8,420,902 | 8,681,468 |
| | 7 医療費適正化に関する施策の推進 | — | 59,867 |
| 第2 成長力の底上げに向けた雇用対策・職業能力開発等の推進 | 1 「職業能力形成システム」（通称『ジョブ・カード制度』）の構築 | 10,794 | 19,951 |
| | 2 母子家庭、生活保護世帯、障害者等の福祉・雇用両面の支援による自立・生活の向上 | 29,568 | 33,791 |
| | 3 中小企業の人材確保等への支援と最低賃金制度の充実 | 53,788 | 53,931 |
| | 4 若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上 | 34,560 | 35,413 |
| 第3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と公正かつ多様な働き方の実現 | 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 | 12,705 | 17,141 |
| | 2 持続的なキャリア形成の実現 | 70,268 | 61,374 |
| | 3 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備 | 2,331 | 2,633 |
| | 4 安全・安心な職場づくり | 16,038 | 14,546 |
| 第4 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進 | 1 地域の子育て支援の推進 | 659,375 | 688,815 |
| | 2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実 | 82,093 | 86,319 |
| | 3 母子家庭等自立支援対策の推進 | 166,177 | 171,021 |
| | 4 母子保健医療の充実 | 25,637 | 28,823 |
| | 5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（再掲） | 12,705 | 17,141 |
| | 6 若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上（再掲） | 34,560 | 35,413 |
| 第5 高齢者等が生き生きと安心して暮らせる福祉社会の実現 | 1 介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進 | 2,071,061 | 2,105,044 |
| | 2 いくつになっても働ける社会を目指した高齢者雇用対策の推進（再掲） | 65,772 | 56,727 |
| | 3 持続可能で安心できる年金制度の構築 | 7,018,665 | 7,297,369 |
| | 4 地域福祉の再構築 | — | 200億円の内数(※) |
| | 5 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施 | 2,000,011 | 2,024,834 |
| | 6 ホームレスの自立支援 | 3,280 | 3,100 |
| | 7 福祉・介護サービス従事者の養成確保の推進 | 786 | 911 |

※セーフティネット支援対策等事業費補助金（200億円）の内数

(単位:百万円)

| 項 目 | 主 要 事 項 | 平成19年度 予 算 額 | 平成20年度 要求・要望額 |
|----------------------|----------------------------------|-----------------|------------------|
| 第6 障害者の自立支援の推進 | 1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進 | 897,877 | 947,282 |
| | 2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進 | 1,582 | 4,735 |
| | 3 発達障害者支援施策の更なる拡充 | 956 | 1,080 |
| | 4 障害者に対する就労支援の推進(再掲) | 14,382 | 19,208 |
| 第7 国民の安全と安心のための施策の推進 | 1 有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策の推進 | 10,734 | 11,319 |
| | 2 食品安全対策の推進 | 14,918 | 16,495 |
| | 3 自殺対策の推進 | 1,161 | 1,552 |
| | 4 麻薬・覚せい剤等対策の推進 | 916 | 950 |
| | 5 健康危機管理体制の強化 | 1,041 | 1,158 |
| | 6 安全で良質な水の安定供給 | 77,174 | 93,095 |
| 第8 年金記録問題等への対応 | 1 年金記録問題への対応 | — | — |
| | 2 日本年金機構発足へ向けた組織改革及び業務改革の推進 | 481,321 | 462,785 |
| 第9 各種施策の推進 | 1 国際社会への貢献 | 26,988 | 28,021 |
| | 2 科学技術の振興 | 111,763 | 128,099 |
| | 3 社会保障カード(仮称)の導入に向けた検討(新規) | — | 243 |
| | 4 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進 | 15 | 15 |
| | 5 戦傷病者・戦没者遺族の援護等 | 48,992 | 45,265 |
| | 6 中国残留邦人に対する新たな支援 | — | 35,545 |
| | 7 原爆被爆者の援護 | 153,597 | 151,055 |
| | 8 カネミ油症研究の推進 | — | 283 |
| | 9 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進 | 1,746 | 2,107 |